

税理士法人第一経営

疑問
解決

消費税セミナー

参加費
無料

インボイス導入により

免税事業者がいなくなる？

一人親方は雇えなくなる？

日付 11月29日(水) 14:00~17:00

■会場 さいたま新都心駅より徒歩8分
第一経営ビル 2F (右図)
さいたま市大宮区北袋町 1-332

■定員 80名

■お問い合わせ先

税理士法人第一経営 大宮事務所

TEL:048-658-8888

担当: 杉本・西山



内容

- ・2019.10.1より消費税率が8%→10%へ増税
上記に伴うレジの入れ替え等の補助金制度について
- ・インボイス制度の内容と問題点について

■講師: 税理士法人第一経営 税理士 滝山英太・菅 美子

※参加ご希望の方は、下記空欄にご記入頂き、この書面をFAXにてご返送頂きますよう宜しくお願い致します。

でお名前		参加希望日	
お電話番号		参加人数	

048-658-8900 へ FAX